

Society5.0 実現に向けた包括連携協力に関する協定書

栃木県矢板市、アデコ株式会社、株式会社 VSN 及びボノ株式会社は、デジタルトランスフォーメーション（DX）を推進する多様な人財の育成において、綿密な相互連携と協力のもと、もち得る資源を有効に活用することで、矢板市が Society5.0 時代を牽引し、課題先進国である日本における「課題解決先進自治体」となるため、次のとおり包括連携協力に関する協定（以下、「本協定」という。）を締結する。

（目的）

第 1 条 本協定は、顧客課題に寄り添った総合人事・人財サービスを展開するアデコ株式会社、デジタル人財教育に強みを持つ株式会社 VSN、学生や市民との連携企画やコーディネートに強みを持つボノ株式会社が協働し、SDGs の達成や、Society5.0 の実現、新しい生活様式に対応したまちづくりを掲げる「やいた創生未来プラン」を推進する栃木県矢板市と共に、幅広い連携・協力関係により、互いの人的資源等を活用し、DX の推進に資する取組や、Society5.0 時代を担う人財育成基盤の構築を通じて、社会課題の解決や、SDGs の達成を目指す活動を推進することを目的とする。

（連携協定内容）

第 2 条 四者は、前条の目的を達成するため、次の事項について連携協力するよう努めるものとする。

- (1) 人財育成基盤を構築するため、専門人財の創造に関するノウハウの提供及び人財の輩出に取り組むこと
- (2) 産学官連携によるオープンイノベーションを推進し、地域の課題解決プラットフォームを構築すること
- (3) 多様な企業の進出と、時代に即した産業の振興を推進すること
- (4) DX 推進に向けた市民等の IT リテラシー及び IT スキルの教育に資すること
- (5) 上記各号の取り組みを通じて、SDGs の達成や Society5.0 の実現を推進すること

（個別の協議）

第 3 条 四者は、前条に掲げる個別の案件を協働により推進することについて合意したときには、具体的な内容、実施方法、役割分担その他必要となる事柄について協議の上、別途取り決めるものとする。

（協定期間）

第 4 条 本協定の有効期間は、本協定締結の日から令和 4 年 3 月 31 日までとする。ただし、本協定の有効期間満了の 1 ヶ月前までに、いずれからも申し出がない場合は、本協

定の有効期間満了の日から1年間更新するものとし、以後も同様とする。

(信義誠実の尊重)

第5条 四者は、相互に協力し、誠実に本協定内容を履行するものとする。

(守秘義務)

第6条 四者は、本協定に基づく活動に関し、相手方から知り得た秘密事項について、本協定の有効期間中及び有効期間終了後を問わず、その一切について守秘義務が課せられていることを確認する。ただし、事前に相手方の承諾を得た場合は、この限りではない。

(雑則)

第7条 本協定に定めるもののほか、連携実施に関し必要な事項又は疑義が生じた事項については、都度協議して決めるものとする。

本協定の締結の証として、本書4通を作成し、それぞれ記名押印の上、各自1通を保有する。

令和3年5月21日

栃木県矢板市本町 5-4

栃木県矢板市

市長 齋藤 淳一郎

東京都千代田区霞が関 3-7-1

アデコ株式会社

代表取締役社長 川崎 健一郎

東京都港区芝浦 3-4-1

株式会社 VSN

代表取締役社長 川崎 健一郎

東京都文京区関口 1-29-6

ボノ株式会社

代表取締役社長 横山 貴敏